サ　全データの dB 値を電力次元の真数に変換する。

シ　全データの電力総和（注６）を算出し、その値を不要発射電力P_Sとする。

ス　不要発射電力を次式で算出する。

不要発射電力＝（P_S／P_C）×P_b

５　試験結果の記載方法

測定した不要発射の電力値を、技術基準が異なる各帯域ごとに不要発射電力の最大の１波を周波数とともに、規定の単位で記載する。

６　その他

⑴　変調符号を標準符号化試験信号に設定できない場合は、通常運用状態において占有周波数帯幅が最大となる変調符号とする。

⑵　４⑵クの注６において参照帯域内のＲＭＳ値を用いる場合は、測定値にバースト時間率（注７）の逆数を乗じた値を測定結果とする。

⑶　２⑴において、搬送波周波数の値により次の周波数配置となる場合は、次の周波数範囲の測定を省略する。

ア　搬送波周波数－4,320kHz が、1,893.146MHz より低い周波数となる場合は、1,893.146MHz 以下の周波数範囲の測定を省略する。

イ　搬送波周波数＋4,320kHz が、1,906.100MHz より高い周波数となる場合は、1,906.100MHz 以上の周波数範囲の測定を省略する。

⑷　注１の周波数範囲が１MHz より狭くなる場合は、２⑵の掃引周波数幅（注４）を、注１の下限周波数を掃引開始周波数、上限周波数を掃引停止周波数とする。また、４⑵シにおいて注６の式を用いる場合は、参照帯域幅を注１の「上限周波数」及び「下限周波数」の差として算出する。

注１　掃引周波数幅を次のとおりとする。

・1,893.146MHz から搬送波周波数－4,320kHz までとする。

・搬送波周波数＋4,320kHz から 1,906.100MHz までとする。

注２　「（掃引周波数幅／分解能帯域幅）×バースト周期」以上とすることができる。ただし、検出した信号のレベルが最大３dB 小さく測定される場合があるので注意する。

注３　不要発射周波数（検出した周波数）がスプリアス領域と帯域外領域等の境界近傍の場合は、中心周波数を境界周波数から参照帯域幅の１／２だけ離調させた周波数とする。

不要発射周波数（検出した周波数）	中心周波数
1,893.146MHz から 1,893.646MHz まで	1,893.646MHz
搬送波周波数－（4,320kHz から 4,820kHz まで）	搬送波周波数－4,820kHz
搬送波周波数＋（4,320kHz から 4,820kHz まで）	搬送波周波数＋4,820kHz
1,905.600MHz から 1,906.100MHz まで	1,905.600MHz

注４　掃引周波数幅を次のとおりとする。

・搬送波測定時は、±864kHz とする。

・不要発射測定時は、１MHz とする。

注５　分解能帯域幅換算値＝15.2dB

注６　電力総和の計算は次式による。ただし、参照帯域幅内のＲＭＳ値が直接算出できるスペクトル分析器の場合は、６⑵の補正を行うことにより測定値とすることができる。

$$P_C = \left(\sum_{i=1}^{n} E_i \right) \times \frac{S_W}{RBW \times k \times n}$$

$$P_S = \left(\sum_{i=1}^{n} E_i \right) \times \frac{S_W}{RBW \times k \times n}$$

P_S　：各周波数での参照帯域幅内の電力総和の測定値（W）

E_i　：１サンプルの測定値（W）

S_W　：掃引周波数幅（MHz）

n　：参照帯域幅内のサンプル点数

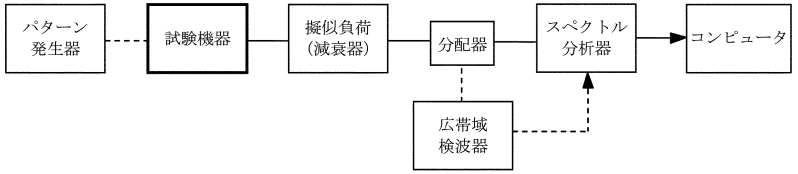
k　：等価雑音帯域幅の補正値

ＲＢＷ：分解能帯域幅（MHz）

注７　バースト時間率＝（電波を発射している時間／バースト周期）

六　スプリアス発射又は不要発射の強度（帯域外領域における不要発射の強度）

１　測定系統図



２　測定器の設定等

⑴　不要発射探索時のスペクトル分析器を次のように設定する。

掃引周波数幅	（注１）
分解能帯域幅	（注１）
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
掃引時間	１サンプル当たり１バーストが入ること（注２）
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
データ点数	400 点以上
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

⑵　不要発射電力測定時のスペクトル分析器を次のように設定する。

中心周波数	搬送波又は不要発射周波数（検出した周波数）（注３）
掃引周波数幅	（注４）
分解能帯域幅	10kHz
ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
掃引時間	１サンプル当たり１バーストが入ること
Ｙ軸スケール	10dB／Div
入力レベル	最大のダイナミックレンジとなる値
データ点数	400 点以上
掃引モード	単掃引
検波モード	ポジティブピーク

３　試験機器の状態

⑴　試験周波数に設定し、強制送信制御の動作モードで変調信号の送信速度（bps）と同じ送信速度の標準符号化試験信号により変調して送信する。

⑵　複数の変調方式及び送信速度を有するものは、それぞれの変調方式及び送信速度ごとに測定